

令和8年(2026年)2月19日

越谷市長 福田 晃 様

越谷市環境審議会
会長 浜本 光紹

越谷市環境管理計画の中間見直しについて（答申）

令和7年(2025年)8月6日付け越環政第1629号において諮問のありました越谷市環境管理計画の中間見直しについて、別添計画（案）を添えて、次のとおり答申します。

答 申（案）

本審議会において、越谷市環境管理計画の中間見直しについて慎重に審議した結果、本計画で掲げる望ましい環境像「みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来」を実現するための環境計画として概ね妥当であると判断し、下記を付帯意見として添え、答申といたします。

また、今後、本計画の具体化にあたっては、本審議会で出された各委員の意見について十分に尊重していただくとともに、特に下記の事項について配慮されるよう付言します。

記

- ・ 国の第六次環境基本計画では、気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の3つの危機に対して早急に対応することを目指しています。環境を取り巻く状況や社会情勢は変化しますが、そのような全国的な動向を注視しつつ、市民の声も聴きながら、本計画に掲げる事業の検討をしていただくことを望みます。
- ・ 気候変動の影響は、気温の上昇のみならず、災害の頻発や自然生態系の破壊、健康被害の拡大にもつながる喫緊の課題となっています。国及び本計画で掲げる令和32年度(2050年度)のカーボンニュートラルの実現に向けては、より一層の努力が必要であることから、他自治体が実施する先進事例も参考にしながら、市民・事業者・行政が協力して取り組む施策を検討していただくことを望みます。
- ・ 資源循環の推進について、ゴミの分別や食べきりの徹底などを通じ、家庭ごみや食品ロスの削減に向けての取組が進むよう、施策を検討していただくことを望みます。
- ・ 生物多様性について、希少植物種の保護や緑地の保全に向けた取組は、当初計画に位置づけがあったものの進展が見られなかった取組もあることから、今回の中間見直しで新たに位置づけた施策については、関係各課と連携を図るとともに、市民・事業者・行政が協力して確実に進捗するよう検

討していただくことを望みます。

最後に、市が本答申を踏まえ、速やかに越谷市環境管理計画中間見直しの策定に取り組むとともに、庁内各部門が一体となって施策の具体化を図り、市民団体をはじめ、こしがや環境サポーターやこしがやSDGsパートナー等と連携を図りながら、総合的かつ計画的に施策を進めることを期待します。